

## 介護人材の確保に向けたベトナムの3都市・5学校との覚書の締結について

本市では、要介護認定者数の増加に伴い介護需要が増大する中で、介護人材の不足が大きな課題となっています。団塊の世代が75歳以上を迎える2025年には、市内で約8,500人の介護人材不足が見込まれています。このため、「第7期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、新たな介護人材の確保と将来の介護人材の養成に取り組んでいます。

このたび、海外からの介護人材受入れを推進するため、留学生や技能実習生等について、ベトナムの3都市・5学校と介護分野における覚書を締結しました。

### 1 覚書締結までの経緯

昨年9月に、市長が「APEC女性と経済フォーラム」出席のためにベトナムを訪問した際に、ベトナム政府や自治体関係者との面会において「介護人材の受入れ」に関する協力を要請しました。

その後、ダナン市から具体的な取組について提案があったことから、留学生等の受入れに関する協議を進め、このたびの覚書締結が実現しました。

### 2 覚書の締結先

都 市	学 校
①ホーチミン市（労働局長）	①バククォアナムサイゴン短期大学（学長） ②レティリエン職業訓練校（校長）
②フエ省（労働局長）	③フエ医科短期大学（学長） ④フエ医科薬科大学（学長）
③ダナン市（外務局長）	⑤ドンア大学（学長）

### 3 覚書の概要

＜各都市との覚書の概要＞

- ・各都市は、横浜市内で介護分野に就労する意欲のある人を送り出すことに協力する。
- ・本市は、各都市から来られた方が介護の技術を学び、横浜市内で介護分野に就労することができるよう支援する。

＜本市と各学校との覚書の概要＞

- ・各学校は、横浜市内で介護分野に就労する意欲のある人を本市に推薦する。
- ・本市は、各学校から推薦された方が介護の技術を学び、横浜市内で介護分野に就労することができるよう支援する。

#### 4 本市の支援策

海外からの介護人材の受入れにあたり、本市として以下のような支援策に取り組めます。

##### (1) 住居借上支援

UR等の大規模団地を活用して住居を確保する受入施設に対し、家賃の一部を補助します。

##### (2) 留学生受入支援事業

海外から介護福祉士を目指して来日する留学生を対象に、日本語学校の学費を補助し、介護の仕事や日常生活における相談支援を行います。

##### (3) 介護に役立つ日本語研修事業

介護施設で就労する外国人を対象に、介護の現場で必要とされる実践的な日本語の研修を実施します。

#### 5 今後の展開

この秋にドンア大学の看護学部の現役学生を「インターンシップ生」として市内の介護施設で受入れ、9か月程度の実習を行います。実習終了後には、「インターンシップ生」は一旦帰国しますが、大学卒業後に、再び横浜市で介護の仕事ができるよう支援します。

また、来年1月を目途に、介護福祉士を目指す留学生の受け入れも予定しています。

30年度の受入人数は、インターンシップ生と留学生あわせて20名程度です。

次年度以降も継続して留学生やインターンシップ生、技能実習生の受入れに取り組むとともに、ベトナム以外の国からの受入れについても調査のうえ、実施する予定です。

# 介護に従事する外国人の受入れのイメージ

技能実習生

留学生

インターンシップ生

EPA

制度趣旨

本国への技能移転

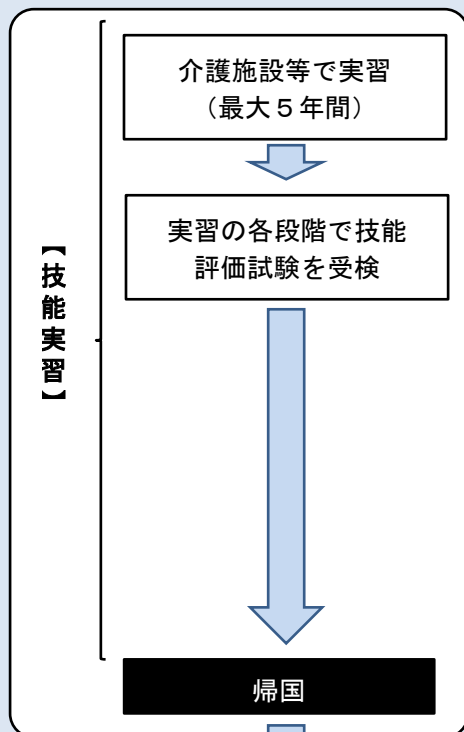
専門的・技術的分野の外国人の受入れ

学業の一環として施設で行う実習活動

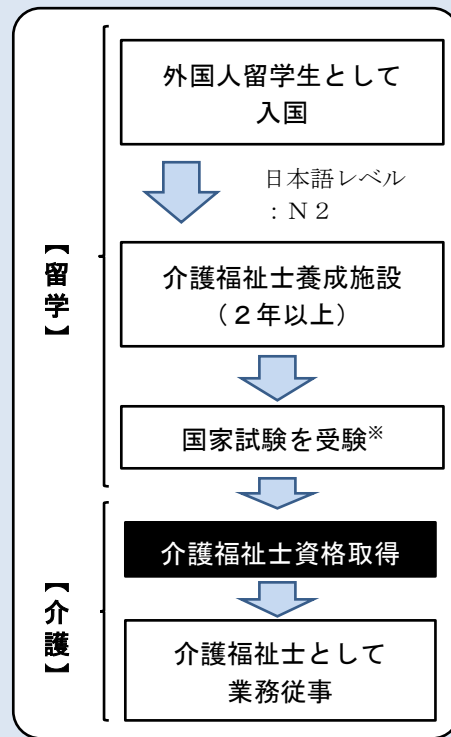
二国間の経済連携の強化

受入れの流れ

日本語レベル：N4

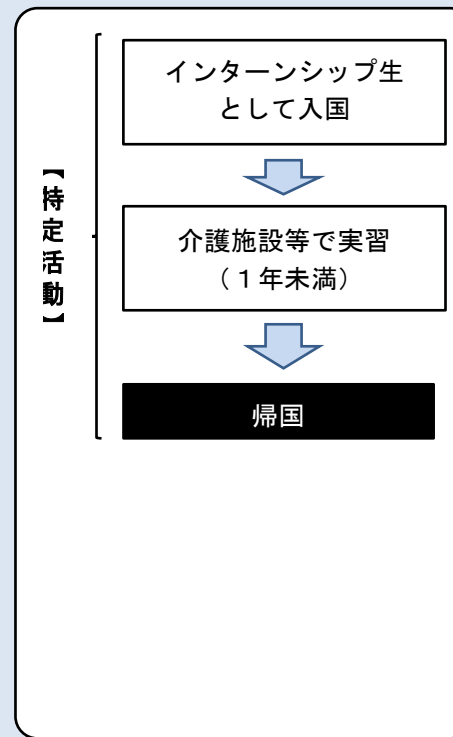


日本語レベル：N4

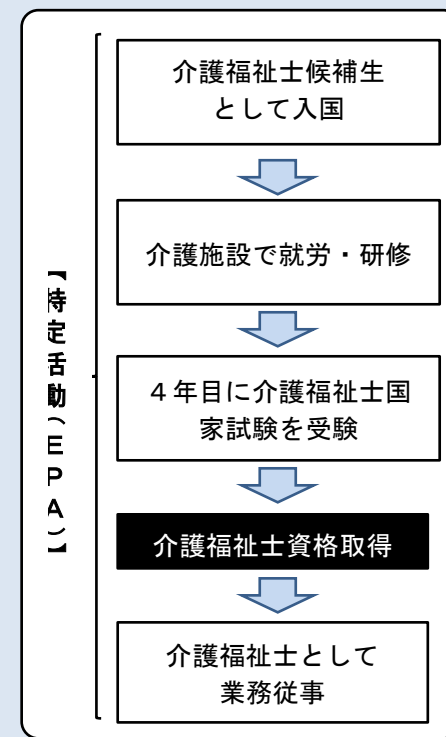


※平成33年度までの卒業生は免除

日本語レベル：N4



日本語レベル：N3～5\*



※国により異なる

【】 在留資格